

石川県金沢教育事務所の環境行動計画

平成22年10月19日

■ 取組方針

石川県金沢教育事務所は、金沢市ほか2市3町における市町立幼稚園及び小中学校の教育に関する指導や教職員の人事・給与に関する事務を執行しています。学校に対する指導については、環境教育に関することも含まれていることから、当事務所としても環境保全に取り組むことが行政機関としての責務であることを認識し、当事務所の活動が環境に及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組めます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素排出量を抑制します。
- ② 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ③ 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。

この方針にそって、全ての職員が自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年10月19日

石川県金沢教育事務所
所長 池 廣 巖 雄

3 環境負荷低減の取組

当事務所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の事業所 1 m²当たりの排出量について、平成19年度から平成21年度のデーターを参考とし、その削減に努める</p> <p>(数値目標は、今年度事務所移転後に検討する)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ② 人のいないエリアの消灯を徹底する ③ パソコン・コピー機の節電機能を活用する ④ 不要な待機電源や使用していない機器の電源を切る ⑤ 職員はエレベーターの使用を自粛する ⑥ 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する <p>(公用車の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 急発進・急加速を行わないなど、経済的な運転を行う ⑧ 車両の点検を定期的に行う ⑨ 乗り合わせを徹底する等、効率的な公用車の使用に努める

<p>目標一2</p>	<p>廃棄物の排出量を把握しつつ、その削減に努める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 区分ごとの廃棄物排出量を正確に計測・記録する ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ 機密書類は直接、製紙工場へ持ち込み、自身で溶解する ④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう ⑤ 詰め替え可能な製品を優先して購入する ⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標一3	職員1人あたりのコピー用紙使用量を、平成19～21年度の三ヶ年平均(23.2kg)を基準として23年度までに1%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 会議用資料はページ数や部数を必要最小限に抑制する ② 両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める ③ コピー機は使用前後にリセットし、ミスコピーを防ぐ ④ 書類・資料の電子データ化を進め、メールの活用に努める

目標一4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 石川県グリーン購入調達方針に基づく物品の購入を徹底する ② 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する ③ 事務用機器、照明機器等の購入にあたっては省エネルギー型のものを優先する

4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するため、総務課長を環境管理責任者とし、責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックする。

- ・ 「日常業務チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受ける。
- ・ 年間の二酸化炭素排出量やグリーン化製品の購入状況を確認し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画への反映について検討する。